



平成29年5月31日

各 位

会 社 名 株式会社トリドールホールディングス  
(コード番号 3397 東証第一部)  
代 表 者 名 代表取締役社長 栗田 貴也  
問 合 せ 先 執行役員経営企画室長 小林 寛之  
T E L : 0 7 8 - 2 0 0 - 3 4 3 0

## 会社分割（簡易新設分割）によるシェアードサービス業務の分社化に関するお知らせ

当社は、平成29年5月31日開催の取締役会において、シェアードサービス業務の分社化を平成29年10月2日付で行うことを基本方針として決議し、今後必要な手続きを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社グループは、『すべては、お客様のよろこびのために。』を経営理念に掲げ、「できたて、本物のおいしさを、すべてのお客様へ」の思いを原点に、それぞれの地域で一番店を目指し、邁進してまいりました。今後も国内基盤をさらに強固なものとするべく、主力の丸亀製麺業態を牽引役に、継続的な成長を実現するとともに、新業態の開発や海外展開を積極化するなど、果敢な挑戦を継続し、複数の成長軸を持つグローバル企業へと成長してまいりたいと考えております。

今般、当社グループがお客様のよろこびを最大化するためには、間接部門業務の柔軟性・安定性・機動性を高め、より一層の経営の効率化と企業体質の強化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応出来る体制を構築することが必要であると考え、間接部門をシェアードサービス新会社として分社化することを決定いたしました。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の日程

基本方針承認取締役会	平成29年5月31日（水）
新設分割計画書承認取締役会	平成29年8月10日（木）（予定）
新設分割予定日（効力発生日）	平成29年10月2日（月）（予定）

※本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

##### (2) 会社分割方式

当社を分割会社、新設会社を承継会社とする簡易新設分割を予定しております。

なお、このお知らせは当社のシェアードサービス業務の分社化に関する基本方針をお伝えするものであり、詳細につきましては確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上